国保中央会介護伝送ソフト Ver.10

簡易入力ソフト マニュアル



令和6年7月 国民健康保険中央会

改版履歴

版数	改定年月	該当頁	内容
1.3.1	令和6年7月	全般	・ボタン「様式第七・七の二」を「様式第七」「様式第七の二」に変更した画像に 変更
		64	注意欄「また、サービス種類「43:居宅支援」と「46:予防支援」を同一事業所 で登録することはできません。」を削除



台帳



地域包括支援センターからケアプランの作成を委託された事業所の場合、その地域包括支援センターを 事業所台帳へ登録し、[サービス種類]へ"介護予防サービス""46:予防支援"を設定します。

委託された給付管理票を作成する場合には、給付管理票を委託した地域包括支援センターの事業所番号で ログインし、給付管理票を作成してください。

給付管理票と様式第七

2. 給付管理票と様式第七





- いる必要があります。
 - 43:居宅支援
 - 46:予防支援
- ▲注意

「73:小規模多機能」、「75:予防小 規模」、「77:複合型看小」は、給付管 理票は作成可能ですが、サービス計画費 は算定できないため、様式第七、七の二 は作成できません。

